

当初予算決まる

1千2百万円の減

総額

56億6千6百万円

歳入

一般会計歳入

(単位：千円)

項目	予算額	構成比	前年度比較
町税	975,025	17.21%	△ 2,423
繰入金	420,990	7.43%	△ 39,260
諸収入	61,294	1.08%	4,877
繰越金	30,000	0.53%	△ 20,000
分担金及び負担金	147,162	2.60%	△ 76,196
財産収入他	62,449	1.10%	△ 9,997
地方交付税	2,380,000	42.00%	△ 100,000
町債	541,100	9.55%	△ 25,000
国庫支出金	286,224	5.05%	△ 57,824
県支出金	386,980	6.83%	△ 2,191
地方譲与税	196,000	3.46%	30,000
地方消費税交付金他	178,900	3.16%	△ 14,405
合計	5,666,124	100%	△ 312,419

本町にとって、唯一の自主財源である町税は、前年度に比べ242万3千円の減額となっており、主な理由は、個人住民税の特別減税分が18年度から課税され2800万円増額になっていますが、固定資産税において評価替えの成果が表れ、在来家屋分の減、土地評価の減が主なものです。地方譲与税の3000

万円の増は、所得譲与税における三位一体改革に伴う税源移譲分です。地方交付税については、前年度に比べ1億円の減となっています。くにの松原キャンプ場が指定管理者の指定となつたため、使用料及び手数料が966万3千円減額となっています。国・県支出金も三位一体改革に伴う税源移譲で減額となっています。

● 特別会計予算 ●

(単位：千円)

会計	平成18年度	平成17年度	増減
国民健康保険事業特別会計	1,800,780	1,807,512	△ 6,732
老人保健特別会計	1,936,076	2,062,093	△ 126,017
介護保険事業特別会計	1,388,695	1,395,531	△ 6,836
水道事業会計	248,026	248,020	6
公共下水道事業特別会計	419,535	371,871	47,664
合計	5,793,112	5,885,027	△ 91,915

総額

57億9千3百万円

特別会計

町長施政方針(要旨)

団塊の世代が高齢期を迎えるなど、今までにない速さで高齢化が進んでいて、現役世代の社会保障負担の増大、労働力不足の深刻化、日本経済や地域経済の活力低下が危惧されています。国においては、「簡素で効率的な政府の実現」のために、今後も行政改革を強力に推進していく方針を示し、三位一体改革をはじめ市場化テストや



施政方針を述べる東町長